

# 危険物 Q & A 集

整理番号	44	区分	申請・届出	B	5
質問	危険物保安監督者に選任される際に必要な実務経験の証明はどうやってするのですか。				
回答	<p>京都市危険物規制規則第8号様式の2 危険物取扱実務経験証明書を提出してください。</p> <p>6箇月以上の実務経験は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・危険物製造所等における実務経験であることが必要です。</li><li>・危険物取扱免状の交付を受けた後における実務経験に限られるものではありません。</li><li>・証明者は、事業所の長等、事業所における業務を統轄又は管理する方としてください。</li></ul>				
根拠法令等	消防法 第13条 危険物の規制に関する規則 第48条の2 京都市危険物規制規則 第11条				